

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400046		
法人名	有限会社 ケアサービス21		
事業所名	すこやかほ～む有住 (2階ユニット)		
所在地	福岡市早良区有田7-24-7		
自己評価作成日	平成22年6月8日	評価結果確定日	平成22年7月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者それぞれの生活歴を大事にして、その人らしく生活できるように支援しています。明るく前向きに、入居者・家族・職員皆が「共同生活者」として、一緒に問題解決に努めます。入居者・家族と相談しながら、細かく入居者の状態を把握し、医療との連携に努めています。生活意欲を引き出す為に、楽しく運動・レク・趣味活動・園芸・歌・頭の体操・家事等ができるような環境づくりに努めています。</p>

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty space for external evaluation notes

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 介護サービス評価センターふくおか		
所在地	福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ		
訪問調査日	平成22年6月29日		

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己評価および外部評価票

ユニット名: 2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者中心の生活援助を基盤にした分かりやすく覚えやすい理念をかけた、その理念の下に職員が職務を遂行できている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の散歩、地域の行事参加、公民館での交流などを通じて地域の中にとけ込むよう努めている。また、地域の方の来訪や相談が自由に行えるなど、開放的なイメージで交流を図っている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日頃利用するスーパーや隣近所に対しては友好的なイメージを持たれており、自然に援助協力関係が保っている。認知症の人の理解や支援の方法についての事業所からの積極的な発信については、今後の取り組みの課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で上がった意見を反映させる取組みがある。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市役所・区役所の介護保険関係の担当との連絡や相談を密にして、協力関係を築けている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修にて勉強を行い、意識を高めることができている。現在はベッド4本柵の実例をもとに話し合いを重ね、本人の立場に立って考えるようにしている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等を通じて援助者の心構えを確認し、虐待が起こらないような環境づくりに努めている。(会議の中で社内研修として取り組んでいる。)		
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護などにおいて、社内研修を通じて取り組んでいる。研修にも派遣し全体で勉強する機会を持っている。成年後見制度利用の実例を通じて勉強し、後見人との連絡を密に取り、入居者を支援できるよう努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	補足資料を作成し、十分な説明を行い理解・納得を図っている。また、重度化された場合の対応などについて、入居時からお話ししていくようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会をはじめ、行事等で交流する機会を持ち、また日々の面会時にその都度アンケートや直接意見交換する事で検討や相談を行い迅速に問題解決を図れるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議などで意見交換する機会を設けている。また、運営者・管理者・現場の職員全体でホーム運営の向上について取り組んでいる。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。		
13	9	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	配慮している。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重と接遇などにおいて、社内研修を通じて取り組んでいる。		
15		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加してもらい、会議の際に発表するなどを行っている。内部研修は自主性を促す為、月毎に担当を決め発表してもらっている。職務をマスターする為のトレーニングについては、ホーム独自の新人教育(OJT)の取り組みを始めたところである。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	広報活動や日々の情報のやり取りを通じて、地域の同業者・医療施設などとのネットワークが広がってきた。サービスの質の向上と入居者の交流を目的とした活動の一環として、近隣の施設の誘いもあり、同業者との交流やネットワークづくりを始めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話の受容、表情・動作などの観察を常に行っている。本人が困っていることをいかに少なくしていくかが私達のケアである為、入居後年月が経とうとも姿勢は変わらず職員全員で入居者の安心と信頼関係の確保に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より随時相談を受付け、入居後も少しの状態変化でも報告して、本人や家族の困りごとをしっかりと把握して支援するよう努めている。面会頻度の少ない家族にはなるべく面会に来ていただくようお願いして、実際に話す機会を増やすよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント結果の把握と情報共有を行い、当施設以外にも他施設や地域包括支援センターなどの紹介、資料をお渡しするなど努め、対応ができています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共同生活者」として、「入居者本位」のケアを継続して実践するために、随時及び定期的に職員間で話し合い、本人の話を傾聴し、意見を聞きながら、日々入居者が充実感を得るよう意識して援助している。その結果、徐々に信頼関係が築けている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来設の際、ご家族の労をねぎらい、話を聞くようにしている。家族と共に目標を達成していけるよう努めている。医療も含めてそれぞれが提案をして、家族と一緒に解決する姿勢でいる。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との報告・連絡を密にする。面会・外出泊・外食などフリーにできるよう支援している。ご本人に昔話を聞かせて頂いたり、本や写真を見せて頂いたりしてなじみの人を忘れないようにしている。またゆかりの地を訪ねるなどしている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人と人との関わりには積極的に取り組み、その効果が現れている。入居者の人間関係を把握し、良い距離感で職員が間に入ったりして、ホーム内の友人関係を大事にさせていただいている。1階と2階の入居者同士の交流も気分転換となり、効果が現れている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	基本的に次の転居先・入院先が決まってからの退居となるが、利用終了後も必要に応じて連絡したり情報提供及び相談を行う取り組みがある。転居先のホーム又は病院にご様子を伺うこともある。当ホームに携わった方は関係を切らない姿勢でいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別レク、担当職員の配置にて月単位での目標を立て評価を行いその後のケアに反映させているが、もう一步踏み込んだ取り組みが課題である。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の性格や生活歴を大事にして、普段の声かけや対応に配慮している。入居時のアセスメント・サマリーを入居後の生活に生かしている。室内の配置や好みのものに配慮している。一方、新しく構築し、慣れたホームでの生活環境にも配慮している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員の配置と日頃の観察にて情報の共有に努めている。申し送りノートの活用、随時職員同士で話し合いを行うなど実施している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	週に1回のサービス担当者会議や月1回の全体会議において、また問題が発生した時点で随時話し合いを行い、適切なプラン実行に努めている。3ヶ月に1度のプランの見直しを行い、本人や家族にも相談し介護計画を作成している。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	できている。記録だけでなく重要な情報共有には必ず口頭でも伝えるようにしている。毎朝の申し送り時だけでなく、遅出・夜勤入りの職員が来たときにも必ず記録と口頭で情報を伝える。毎日個別ケア及びケアプラン実施の確認の記録をつけている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状でできる事に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者と公民館を利用し、イベント時の物品貸し出しを依頼している。警察・消防にはご挨拶に伺い、協力を依頼している。学生・一般・芸能ボランティアなど複数のボランティアが来られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切に、協力病院との連携を密にして、内科主治医及び必要時には他科の医師より、症状に応じた適切な医療を受けられるように支援している。		
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ病院の看護師と相談しながら日常の健康管理の支援をしている。必要に応じて医療処置などで来所して頂いている。ほぼ毎日の電話による申し送りを通じて連携を取っている。普段と違う様子など何でも相談できる関係づくりができています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。特に受診・入院歴のある病院や入退所に携わった病院とは連携を深めるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	少しずつ入居者の重度化がすすみ、本人がより良い生活ができるように、対応や今後の方針などを家族と話し合いを重ねる時期に来ている。契約時や家族会にて家族に説明を行うようにしているが、状態の変化に応じて随時関係者と話をしている。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	早めの主治医報告を徹底させている。個人個人の病歴や出やすい症状を頭に入れ、対応できるように取り組んでいる。救急搬送先の確認を行い、緊急時対応マニュアルを活用している。搬送事例の経験をもとに、職員も対応に慣れてきている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	申し送りや会議の時に、どのように実行するか話し合っている。災害時の為に、お互いに地域の人の協力を得られるよう、近隣に働きかけを始めたところである。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーの再度徹底と周知を図り、日頃の言葉かけや介護について意識を高めるよう努めている。また、個人情報の取り扱いやプライバシーの保護については慎重に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がどうしたいのかを聞き決定権を持ってもらう。話したそうにされていたら話を聞く。また話を引き出す。自立援助を基本に、本人が希望される事や、できることをしてもらうことで達成感を得られることは促す。その際は納得されてから実施する。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを整える事を前提に、ゆっくり話を聞いたり、声かけをして何をしたいか聞き実行する。また意思の疎通の難しい方には、本人の伝えたいことを汲み取る姿勢で対応するように努め、本人の日課を大事にして希望にそってよう援助している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月単位にて髪を切ったり染めたりする。(理容室の方が来所)髪や衣服など、身だしなみができるよう支援している。清潔に気を配り、その人の納得いかれるおしゃれを尊重している。特に化粧などの習慣を重要視している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者・職員と一緒に準備し、食事・後片付けをしている。野菜切りなどはできる方が少なくなってきたが、その代わり洗い物・トレイ拭き・台拭きなど出来ることを日常的に行っている。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その時に応じて主食の量を加減している。水分摂取量の記録をとり、足りない方には数回に分けて、また種類を変えて提供する。噛みにくい方、飲み込みにくい方、発熱・下痢等状態の悪い方には刻み食・お粥を提供する。好み・食形態・提供量一覧で把握。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケア、食事後の口腔ケアの実行、トラブルがあった際には歯科往診をしている。一人一人に合った方法で実施している。義歯洗浄剤・イソジンうがい液など活用している。研修を行い口腔ケアの重要性を共通理解できている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助はサインを見逃さず臨機応変に失敗しないように支援し、入居者ができるだけ不快なく気持ちよく排泄できるよう職員の意識付けができています。排泄パターンが把握できるよう話し合い、記録をつけ、ナースコールやセンサーも活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分補給、散歩、腹部マッサージ、お腹を温めるなどを実施するとともに、生活リズムの安定に努めている。また排泄表を活用している。朝のバイタルチェック時、排泄の確認を行い記録する。ヨーグルト・バナナ他の提供等適宜おやつを工夫している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	気持ちよく入浴できるよう配慮して実施している。一人に対して30分程度の枠を設け、ゆっくりコミュニケーションをとりながら実施する。自立援助を行い、洗い足りない所はサポートする。混乱なく、規則正しく平等に入浴できるよう、曜日と時間を決めている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室でくつろぎたい方は、ゆっくりしていただき、メリハリをきかせて交流やレク参加を促している。昼間の活動量を十分に取って安眠を促す。巡視時・随時の安否確認を行い、環境面にも配慮している。不眠持続時には主治医と相談し適切な薬が処方される。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬作り、セットする職員、服薬前の名前確認、服薬確認など担当を分け、常にミスのないよう気をつけている。服薬担当者はケース記録に名前をサインする。個人別の薬保管棚を使用している。主治医と連携をとり、随時適切な薬の処方をして頂いている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を生かし、本人の希望も聞いて、居室・共用部分の掃除、洗濯物の取り込み・たたみ・配り、脳トレ、昔のことなどを思い出し、皆で話したり、天気の良い日には散歩・買い物同行など実施する。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にそって、天気の良い時に散歩や買い物同行をする。外出レクにて観光・ショッピングや外食を楽しんでいる。行き先の協力も好意的に得られていて、安心して外出できる。家族との外出・外食の機会が多いほうである。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物同行時、品物を買った時レジで支払いをしてもらう。医療費など自分で支払える方には支払ってもらう。お金を管理できる方は個人で管理してもらい、できない方は管理者が責任を持って管理している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、また落ち着かない時、不安な時など家族への電話の支援をしている。手紙を出したい方にもお手伝いをしながら支援している。返事が届いた時には職員と一緒に読むなどしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を意識し、自然光が入るようにカーテンを開けたり、電気の調整をしたり、季節のものを取り入れ壁に貼ったりしている。入居者の製作物を展示する事もある。入居者が好きな時間に見たり聞いたりできるビデオ・CD・カセットを準備し、提供している。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部にソファを置いたりして和みのスペース作りを心がけている。それぞれの空間で談話されたり体操されたりしている。各居室に入居者同士で招待して談話されたりしている。季節に合ったディスプレイを入居者と共に作り、共用空間に配置している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分が今まで使っていたなじみの物(タンス・椅子・洋服)を持ってきて使用されている方もおられるが、新しく買われる方が多い。コップ・箸・バッグ・なじみのある写真・本など小道具を活用している。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事故防止を意識し、居室の家具配置やベッドの位置工夫などに配慮している。下駄箱には名前を書き、居室には表札を出している。玄関に椅子を置き、座って靴が履けるよう配慮している。必要な方には「トイレ」「便所」と居室内に表示している。		